

お知らせ

令和 2年 4月10日

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

千代川の刈草を無料配布します

～資源を有効活用(堆肥、家畜用資材、防草等)～

国土交通省 鳥取河川国道事務所が管理する千代川水系において、堤防などの河川施設の変状や異状をいち早く正確に把握することを目的として、原則年2回堤防の除草を行っています。資源の有効活用の観点から、希望者(申請者)に無料配布いたします。

なお、配布する際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一度に多くの方が集まらないように配布時間等の調整をさせていただきます。配布の時期に「体調不良」・「過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬」・「感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある」方はご遠慮頂くことがあります。

<申込方法>

無料配布希望者は『別紙：刈草引取り申請書』に必要事項を記入のうえ、以下の申請窓口へ送付または持参して下さい。

申請書は申請窓口で紙による配布も行っています。

<申請窓口> (受付：9:00～16:00)

千代川の源太橋より北側の範囲 : 千代水出張所 電話：0857-28-6229
鳥取市晩稲316

千代川の源太橋より南側の範囲 : 河原出張所 電話：0858-85-0517
鳥取市河原町長瀬56-1

<提供期間> 令和2年4月20日 ～ [無くなり次第終了します]



ロール作成状況



直径60cm×
長さ80cm程度
の大きさです

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(河川) はまだ けんいち 浜田 健一

【担当】河川管理課長 さねちか すえお 実近 末夫

【申請窓口】千代水出張所長 ほんだ まさてる 本田 正晃

河原出張所長 ふるた ひろし 古田 拓志

TEL 0857-22-8435 (代表)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

刈草引取り申請書

令和 2 年 月 日

国土交通省 鳥取河川国道事務所

千代水出張所長 殿

申請者氏名

千代川水系の維持管理等で発生した、刈草について当方で引取りたく申請します。

予 定 引 取 月 : 令和 2 年 月頃

数 量 : 【 刈草 (ロール) 程度 】※1ロールは径60cm×80cm程度
: 【 刈草 (軽トラ 台) 程度 】※ロールにしない状態での引取り

用 途 : 家畜の飼料・敷ワラ・堆肥・その他()

申 請 者 先 住 所 :

TEL :

【注意事項】

- ・ 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
- ・ 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
- ・ 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
- ・ 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。
- ・ 引取り回数は1回に限りません。
回数希望の方はその都度、本申請書を提出してください。
- ・ 日程・引渡し場所の調整は改めてさせていただきます。
- ・ **本申請書は、源太橋より下流の範囲での引き渡しになります。**

【個人情報の保護】

上記申請で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り、適正に管理させていただきます。

【申請及び問い合わせ先】

〒680-0904 鳥取市晩稲(おくて)316

国土交通省 鳥取河川国道事務所 千代水出張所

受付 : 平日 9:00 ~ 17:00

電話 : 0857-28-6229

FAX : 0857-31-2517

刈草引取り申請書

令和 2 年 月 日

国土交通省 鳥取河川国道事務所

河原出張所長 殿

申請者氏名

千代川水系の維持管理等で発生した、刈草について当方で引取りたく申請します。

予定引取月 : 令和 2 年 月頃

数量 : 【 刈草 (ロール) 程度 】※1ロールは径60cm×80cm程度

: 【 刈草 (軽トラ 台) 程度 】※ロールにしない状態での引取り

用途 : 家畜の飼料・敷ワラ・堆肥・その他()

申請者住所 :

連絡先 TEL :

【注意事項】

- ・ 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
- ・ 刈草は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
- ・ 引取り後の刈草は申請者の責任により適切に管理してください。
- ・ 積込・運搬時ならびに、提供後の刈草使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。
- ・ 引取り回数は1回に限りません。
回数希望の方はその都度、本申請書を提出してください。
- ・ 日程・引渡し場所の調整は改めてさせていただきます。
- ・ **本申請書は、源太橋より上流の範囲での引き渡しになります。**

【個人情報の保護】

上記申請で得た個人情報は、刈草の適正な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り、適正に管理させていただきます。

【申請及び問い合わせ先】

〒680-1241 鳥取市河原町長瀬56-1

国土交通省 鳥取河川国道事務所 河原出張所

受付 : 平日 9:00 ~ 17:00

電話 : 0858-85-0517

FAX : 0858-85-2162